



平成 26 年 6 月 4 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代 表 取 締 役 専 務 小 池 学
(コード番号:3228 東証・名証 第一部)
問 合 せ 先 : 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 吉 川 和 男
電 話 番 号 : 0 3 - 5 3 3 5 - 7 2 3 3 (代 表)

本日の一部報道について

本日、証券取引等監視委員会が当社及び当社代表取締役社長小池信三に対して課徴金納付命令を出すよう、金融庁に勧告する方針を固めた旨の報道がなされましたが、当社が発表したものではなく、現時点におきましては、当社はかかる証券取引等監視委員会の方針について何ら把握しておりません。

当社は、平成 26 年 5 月 14 日付「社内調査の結果と当社の対応について」において公表いたしましたとおり、証券取引等監視委員会から指摘を受けた株式の名義人と実質的な株式所有者の齟齬（いわゆる名義株問題）については、外部弁護士と協力の上、関係者からの事情聴取を中心に事実関係の調査を完了し、その結果を踏まえて、既に開示書類の訂正を実施しております。

当社といたしましては、引き続き再発防止へ向けた社内体制の再構築及び信頼回復に真摯に取り組んで参る所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上